

視察報告書

令和 7 年 11 月 11 日

貝塚市議会議長 阪口芳弘 殿

大阪維新の会
長谷川 博文
中川 剛
中西 真知子
八野 裕嗣

1. 観察概要

(1) 日目

日時：令和 7 年 10 月 22 日（水）13 時 30 分～

場所：珠洲市役所 5 階 会議室

テーマ：震災時における防災等の取組みについて

現地観察：大谷町の土砂崩れ現場及び海岸隆起したところに整備した迂回道路や隆起した港

(2) 日目

日時：令和 7 年 10 月 23 日（木）10 時 00 分～

場所：志賀町役場 2 階会議室

テーマ：令和 6 年能登半島地震にかかる復旧・復興について

現地観察：応急仮設住宅及び震災ゴミ仮置き場



2. 観察の目的

貝塚市では、今後 30 年以内に約 80% の確率で発生が予測されている南海トラフ地震への備えが喫緊の課題となっている。

私たちは、災害に対する市民の自己意識を高め、発災時における被害の最小化と復興時間の短縮を図るため、実際に被災した珠洲市や志賀町の防災対応や復旧の取組みを調査・研究することを目的とし両市町への観察を行った。

3. 貝塚市の現状と課題

南海トラフ地震の発生が高確率で予測されている中、災害発生時の初動対応および復旧・復興に向けた体制の整備が急務である。

特に、大規模災害時には市単独での対応には限界があり、大阪府および近隣自治体との連携体制の強化が重要である。

また、市民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発や、実践的な訓練の充実も求められている。

4. 珠洲市の被災状況と対応

(1) 発災直後の市内状況

断水：市内 5 か所の浄水場が稼働停止。管路も損傷し全戸断水。市役所周辺から順次給水を開始（3 月 10 日～）。

停電：全域で停電。市役所は自家発電により危機管理室のみ電力確保（燃料約 8 時間分）。消防署の備蓄燃料で補給し対応。市役所は 1 月 2 日昼に復電。

仮設トイレ：避難所などに1月4日から順次設置。

道路被害：通行不能箇所多数。管内図に通行可能路を記入・共有し、啓開状況を毎日更新。

ガソリンスタンド：停電や従業員被災により多くが閉鎖。災害対応型スタンド1か所のみが稼働。

（2）通信の状況

停電により固定電話は不通。

携帯基地局は停電後7～8時間でバッテリー切れとなり通信途絶。

衛星電話は使用に制限あり。

総務省から供与された「スターリンク」により、避難所で数十名規模の通信が可能となり、LINEなどで連絡・通話が復旧。

（3）水・食料の確保

石川県の被害想定に基づき、「 $1000\text{人} \times 3\text{食} \times 3\text{日} = 9000\text{食分}$ 」を各避難所・防災倉庫に備蓄。

しかし、正月帰省客の避難や乳幼児の増加により、粉ミルク・哺乳瓶などが不足。

冬季で食料保存が可能だったため、避難者が自宅から持ち寄り対応。夏季であればより深刻な事態が想定される。

5. 志賀町の被災状況と対応

（1）発災直後の市内状況

本震では県内では最大の震度7を記録し、地盤のゆるみや地割れ、上水道の断水、土砂災害などが広範囲にわたり発生。町内のほぼ全ての住家が被害を受ける。

死者24名（うち災害関連死22名）全壊家屋563棟。

役場本庁舎は敷地の沈下が激しいものの建物に大きな損傷がなかったために災害対策本部として機能。職員も62%参集することができた。

金沢市に近い立地であることから、外部からの食料等支援もスムーズに受けることができた。

通信状況も珠洲市とは異なり、震災直後から携帯電話を使用することができ、職員間の連絡や外部との連絡も普通にできた。

（2）インフラ被害

道路：路面の隆起、陥没や亀裂等が発生し、多くの箇所で通行止めや通行障害の状況になった。

上下水道：壊滅的な被害をもたらし、町内全域8,800世帯が断水、断水解消までに2か月を要した。下水道では、路面から突出したマンホールが目立ち、管路の破損や閉塞から耐水した流れの悪い状況が長く続いた。

（3）その他の被害

山間部では土砂災害も多く発生し、生活道路が塞がれた箇所もあり、田をつぶし迂回路を設けた場所もある。海の隆起は珠洲市が3～4m隆起したが、志賀町は30～50cmの隆起であった。

町立病院や町内の小中学校、コミュニティ施設等公共施設は、移転して再開したり使用不可となつたものも多い。病院はライフラインを確保するため設備改修やプレハブ病棟の設置、病棟と手術室を応急修理し病院機能回復に努めた。

町内、約88%の公費解体が終了し、更地となった場所は草が問題となり、県内で一番早く、震災復興計画の策定に着手し、計画は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、復旧期（令和6

年度から令和7年度)、復興期(令和6年度から令和10年度)に区分し、段階に応じた施策や事業を推進し、震災からの早期復旧・振興を目指している。

6. 所感

今回の視察を通じて強く感じたのは、『災害対応の差は、災害規模よりも日常の備えと地域力の差に現れる』という点である。

珠洲市では、地域主体の避難所開設、複数の情報伝達手段の整備、液状化対策に向けた迅速な実証など、他自治体でも参考となる取組みが多く見られた。

また、災害ボランティアセンターでは、単に人手を集めるのではなく、被災者一人ひとりの状況に寄り添う支援が徹底されており、「支援のあり方」を根本から見直す姿勢が印象的であった。

さらに、地盤隆起や漁港被害、仮設住宅の再被災など、長期にわたる困難に対しても、住民と行政が協働しながら「暮らしの再構築」に取り組む姿勢に深い感銘を受けた。今後、貝塚市においても、平時からの備えと地域コミュニティの強化を通じて、「自助・共助・公助」が機能する防災体制の確立を目指す必要がある。



志賀町は、珠洲市に比べ、通信手段が寸断されなかった事や職員の参集率も高かったため、現在の町の雰囲気も全体的に復旧よりすでに復興へ向かっているように感じた。

珠洲市では、被害も広範囲で、町を離れた人や更地になってしまった家屋が多く、市全体の雰囲気としても復興というよりは再建から考えなければならないという所見であった反面、志賀町では「かえる、志賀町」を基本理念に定め、①町外に避難した人が早期に帰られるように。②震災前の

正常な暮らしを取り戻し、生業を復活・再生。③町を元の姿に戻していく中で、持続可能な災害に強い社会基盤を整備するなど、新しい志賀町を創造する事を目指し1歩前に進んでいる勢いを感じた。



6. まとめ

南海トラフ地震の発生が高確率で予測されている中、発災した場合、貝塚市にどのような被害をもたらすかは推測はできるものの、可能性は未知数である。「備えあれば憂いなし」市民一人一人の防災意識、町会や自治会などのコミュニティの強化、地域住民のつながり、日ごろからみんなで取り組む防災訓練の重要性を学ぶことができた。

本視察で得た知見を今後の防災施策に活かし、市民の命と暮らしを守るための体制づくりを進めていく。